

平成 28 年 9 月 15 日

公 告

社会福祉法人真人真会 新条保育所
理事長 辻寛子

下記の入札に付する事項の公告及び工事名に掲げる工事の入札及び契約については、関係法令及び岸和田市入札の心得を遵守した取扱いとするほか、この公告に従うものとします。

1. 入札に付する事項

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 発注者 社会福祉法人真人真会
- (3) 公告日 平成 28 年 9 月 15 日 (木) 新条保育所掲示板及びホームページ
- (4) 工事名 仮称 新条保育所新築工事
- (5) 工事場所 大阪府岸和田市荒木町二丁目 4 番地 36 号
- (6) 完成期限 平成 29 年 8 月 31 日 (土)
- (7) 工事概要 コンクリート造 2 階建て 敷地面積 1127.75 m²
延べ床面積 617.28 m²
- (8) 支払い条件
竣工引き渡し時一括、独立行政法人福祉医療機構融資及び岸和田市助成金執行後とする。
※工期が平成 28 年度、29 年度となるため平成 28 年度分(平成 29 年 5 月末頃執行予定)に関しては、平成 29 年 6 月の支払いを予定しています。
(金額については工事の進捗状況等により助成金額が変動するため未確定です。)
- (9) 予定価格
公表する日程 平成 28 年 10 月 26 日 (水) 新条保育所掲示板及びホームページ

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 岸和田市に本店を有する者又は、大阪府下に本・支店等事業所を有する者。
- (2) 大阪府下における市区町村の入札参加資格を有する事
- (3) 建設業の許可 特定建設業 (建設業法第三条による許可)
- (4) 経営事項審査の結果
建築工事の総合評定値 (P) が 750 点以上であること。
- (5) 施工実績等
 - ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しないこと。
 - ・ 主任技術者を配置すること。
 - ・ 当該工事に配置する管理技術者は専任とし、現場代理人は、一級建築士又は一級施工管理技士の資格を有すること。

- ・入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において、建設業法に基づく営業停止の行政処分等を受けていないこと。
- ・正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わないこと。
- ・当法人の役員もしくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3等以内の姻族）が役員に就いている業者など当法人の役員が特別の利害関係を有する業者でないこと。
- ・大阪府契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていない事。
- ・過去の経営状況において、財務実績が良好であること。

参加申込書

3. 入札参加資格の審査の申請方法

- (1) 受付期間 平成 28 年 9 月 15 日（木）～平成 28 年 9 月 30 日（金）
- (2) 受付方法 郵送により締切日消印有効
- (3) 受付場所 有限会社ケース一級建築士事務所（担当：山川、松富）
〒533-0031 大阪市東淀川区西淡路 1 丁目 3-26、
弥生新大阪第一ビル 401
電話 06-6325-2299

(4) 提出書類

1. 担当窓口連絡先
2. 一般競争入札参加申込書
3. 資格確認調書
4. 主任技術者・監理技術者等設置予定届
5. 建設業許可証明書
6. 経営事項審査結果通知書（審査基準日から 1 年以内）
7. 法人登記簿謄本（審査基準日から 3 ヶ月以内）
8. 印鑑証明書（審査基準日から 3 ヶ月以内）
9. 使用印鑑届
10. 大阪府下における市区町村の入札参加資格登録が確認できるもの

(5) 提出書類の書式配布方法

以下の地合わせ先順から順次メールにて配布

有限会社ケース一級建築士事務所 電話 06-6325-2299

4. 入札参加資格の審査の結果の通知日

1. 通知日 平成 28 年 10 月 4 日（火）
2. 通知の方法 午前中に担当者へ入札参加申込み受付順にて、電話及び FAX で通知する。
その際、平成 28 年 10 月 5 日（水）より随時開始する現場説明会の日時を指示する。

3. 設計図書の配布

各社個別に現場説明会を行い、その場で配布する。

設計図書は PDF データとし、CD でお渡しする。

設計図書データについては当該工事の見積もり用に供するものとし、著作権がありますので取扱に十分に注意し、他の目的に使用しないこと。

落札に至らなかった業者は、速やかに破棄又は削除すること。

5. 入札

(1) 入札日 平成 28 年 10 月 28 日 (金)

(2) 入札場所 新条保育所 (予定)

(3) 提出書類 入札書 (消費税を含む額)、入札委任状、見積書 (内訳大項目まで必要)

(4) 入札の方法等

1. 入札の執行回数は、3 回までとする。
2. 3 回目の最低入札価格が予定価格を超えていた場合、最低価格を提示した入札者及び 2 番目の最低価格を提示した入札者と協議を行う。
3. 落札決定にあたっては、入札書に記載する金額は当該価格の 8 % に相当する消費税相当額を加算した金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約金額の 100 分の 108 に相当する金額を入札書に記載すること。
4. 入札には、岸和田市職員の立ち会いがある。

(5) 落札の決定方法

1. 入札した業者のうち予定価格を下回る最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
2. 入札となるべき同価の入札をした者が 2 社以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
3. 落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。全ての業者名及び入札金額を公表する

(6) 入札の無効に関する事項

1. 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
2. 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
3. 入札当日に不参加であった者。

6. 契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、工事請負業者により履行保証保険契約の締結を行うこと。

7. 関係会社の制限

当該比較見積に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合

- ① 組合とその組合員
- ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
- ③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
- ④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
- ⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

(4) その他比較見積の適正さが阻害されると認められる場合

8. 設計会社と関係がある場合の制限

当該入札に参加しようとする者が、次に記載する設計会社と資本もしくは人事面において関係があるものは、参加できない。

設計会社：有限会社ケース一級建築士事務所 取締役黒澤孝夫

住所：大阪市東淀川区西淡路1丁目3の26、弥生新大阪第一ビル401

電話番号 06-6325-2299

9. その他

- (1)応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- (2)応募時提出書類は、原則として返却しない。
- (3)上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。

10. 質疑など連絡先

有限会社ケース一級建築士事務所（担当：山川拓也）電話 06-6325-2299

〒533-0031 大阪市東淀川区西淡路1丁目3-26、弥生新大阪第一ビル 401

yamakawa@case-jp.com